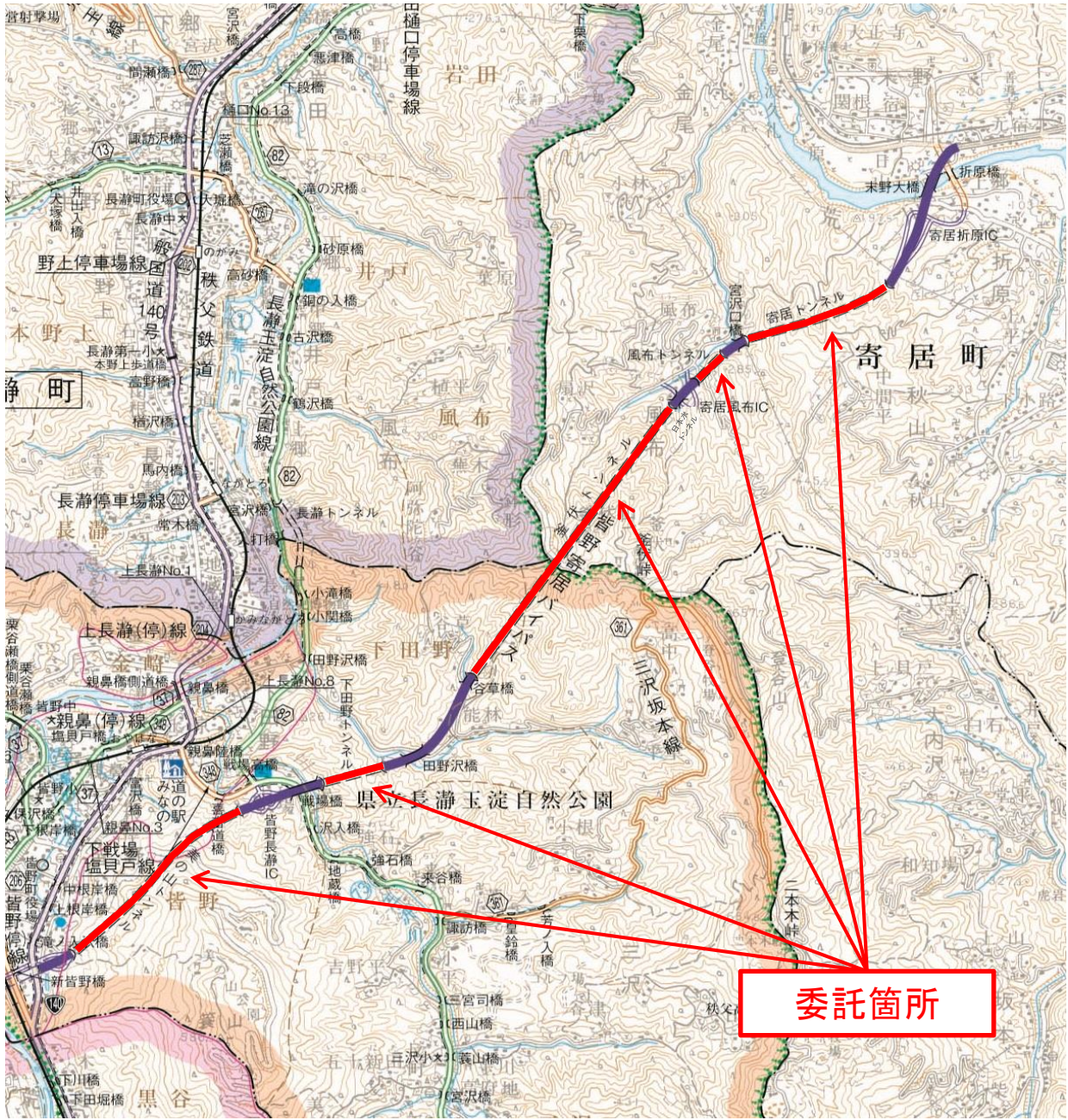


平成30年度

委 託 仕 様 書

委 託 名	皆野寄居バイパス トンネル照明設備更新詳細設計業務委託						
委 託 箇 所	大里郡寄居町大字折原地内 ～ 秩父郡皆野町大字皆野地内						
路 河 川 名 称	一般国道140号						
事 業 名							
業 務 大 要							

位置図



変更理由					
備考					
地区	(0002) 県北				
単価適用年月	(H3005) 平成30年05月				
工期	当初	自		至	
		日数			
	変更			至	
経費適用年月	平成30年05月				
設計	当初金額		変更金額		
	業務価格				
	消費税相当額				
請負	合計				
	業務価格				
	消費税相当額				
	合計				
	請負増減額				

委 託 費 内 訳 書

工事区分	工種	種別	細別・規格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
設計				1	式			
— 設計業務				1	式			
— — 直接原価(積分)				1	式			
— — — トンネル照明設備設計				1	式			
— — — — 寄居・風布トンネル				1	式			第1号内訳書
— — — — 釜伏トンネル				1	式			第2号内訳書
— — — — 下田野トンネル				1	式			第3号内訳書
— — — — 美の山トンネル				1	式			第4号内訳書
— — — — 打合せ協議				1	式			第5号内訳書
— — — 直接経費				1	式			
— — — — 旅費交通費				1	式			第6号内訳書

委 託 費 内 訳 書

工事区分	工種	種別	細別・規格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
直接原価 費 (率分)	直接経費	電子成果品作成			式			
				1				
- その他原価					式			
				1				
間接原価					式			
				1				
一般管理費等					式			
				1				
業務価格 (設計)					式			
				1				

委 託 費 内 訳 書

工事区分	工種	種別	細別・規格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
業務価格計					式			
				1				
_ 消費税相当額					式			
				1				
業務委託費					式			
				1				

使用機械の機種・規格及び施工方法は特記仕様書等で定めのある場合を除き、受注者の責任において任意で定め施工すること。ただし、使用機械は、排出ガス対策、低騒音・低振動型建設機械を原則とし、機種や規格については、施工計画書等に明記すること。

第1号一位代価表(内訳書) 寄居・風布トンネル

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
現地踏査(1,000m以上3,000m未満)		式			第9号特殊施工
	1				
設計計画(1,000m以上3,000m未満)		式			第10号特殊施工
	1				
設計条件の確認(1,000m以上3,000m未満)		式			第11号特殊施工
	1				
トンネル照明施設設計(1,000m以上3,000m未満)		式			第12号特殊施工
	1				
設計図(1,000m以上3,000m未満)		式			第13号特殊施工
	1				
数量計算(1,000m以上3,000m未満)		式			第15号特殊施工
	1				
照査(1,000m以上3,000m未満)		式			第16号特殊施工
	1				
合 計					

第2号一位代価表(内訳書) 釜伏トンネル

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
現地踏査(1,000m以上3,000m未満)		式			第9号特殊施工
	1				
設計計画(1,000m以上3,000m未満)		式			第10号特殊施工
	1				
設計条件の確認(1,000m以上3,000m未満)		式			第11号特殊施工
	1				
トンネル照明施設設計(1,000m以上3,000m未満)		式			第12号特殊施工
	1				
設計図(1,000m以上3,000m未満)		式			第13号特殊施工
	1				
数量計算(1,000m以上3,000m未満)		式			第15号特殊施工
	1				
照査(1,000m以上3,000m未満)		式			第16号特殊施工
	1				
合 計					

第3号一位代価表(内訳書) 下田野トンネル

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
現地踏査(500m未満)		式			第1号特殊施工
	1				
設計計画(500m未満)		式			第2号特殊施工
	1				
設計条件の確認(500m未満)		式			第3号特殊施工
	1				
トンネル照明施設設計(500m未満)		式			第4号特殊施工
	1				
設計図(500m未満)		式			第5号特殊施工
	1				
数量計算(500m未満)		式			第7号特殊施工
	1				
照査(500m未満)		式			第8号特殊施工
	1				
合 計					

第4号一位代価表(内訳書) 美の山トンネル

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
現地踏査(1,000m以上3,000m未満)		式			第9号特殊施工
	1				
設計計画(1,000m以上3,000m未満)		式			第10号特殊施工
	1				
設計条件の確認(1,000m以上3,000m未満)		式			第11号特殊施工
	1				
トンネル照明施設設計(1,000m以上3,000m未満)		式			第12号特殊施工
	1				
設計図(1,000m以上3,000m未満)		式			第13号特殊施工
	1				
数量計算(1,000m以上3,000m未満)		式			第15号特殊施工
	1				
照査(1,000m以上3,000m未満)		式			第16号特殊施工
	1				
合 計					

第5号一位代価表(内訳書) 打合せ協議

名称 / 規格	数量	単位	単価	金額	摘要
主任技師		人			
技師(A)		人			
技師(B)		人			
合計					

第6号一位代価表(内訳書) 旅費交通費

名称 / 規格	数量	単位	単価	金額	摘要
旅費交通費(電車) 浦和駅～北浦和駅、往復		人			
合計					

第 0001 号 一位代価表(特殊施工単価) 現地踏査(500m未満)
PJ0010

1.000 式 当り

名称 / 規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師(A)	人				
技師(B)	人				
合計	1	式	当り		

第 0002 号 一位代価表(特殊施工単価) 設計計画(500m未満)
PJ0020

1.000 式 当り

名称 / 規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師	人				
技師(A)	人				
技師(B)	人				
合計	1	式	当り		

第 0003 号 一位代価表(特殊施工単価) 設計条件の確認(500m未満)
PJ0030

1.000 式 当り

名称 / 規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師(A)	人				
技師(B)	人				
合計	1	式	当り		

第 0004 号 一位代価表(特殊施工単価) トンネル照明施設設計(500m未満)
PJ0040

1.000 式 当り

名称 / 規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師(A)	人				
技師(B)	人				
技師(C)	人				
合計	1	式	当り		

第 0005 号 一位代価表(特殊施工単価) 設計図(500m未満)
PJ0050

1.000 式 当り

名称 / 規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師(B)	人				
技師(C)	人				
技術員	人				
合計	1	式	当り		

第 0007 号 一位代価表(特殊施工単価) 数量計算(500m未満)
PJ0070

1.000 式 当り

名称 / 規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師(A)	人				
技師(B)	人				
技師(C)	人				
合計	1	式	当り		

第 0008 号 一位代価表(特殊施工単価) 照査(500m未満)
PJ0080

1.000 式 当り

名称 / 規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師	人				
技師(A)	人				
技師(B)	人				
技師(C)	人				
合計	1	式	当り		

第 0009 号 一位代価表(特殊施工単価) 現地踏査(1,000m以上3,000m未満)
PJ0090

1.000 式 当り

名称 / 規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師(A)	人				
技師(B)	人				
合計	1	式	当り		

第 0010 号 一位代価表(特殊施工単価) 設計計画(1,000m以上3,000m未満)
PJ0100

1.000 式 当り

名称 / 規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師	人				
技師(A)	人				
技師(B)	人				
合計	1	式	当り		

第0011号 一位代価表(特殊施工単価) 設計条件の確認(1,000m以上3,000m未満)
PJ0110

1.000 式 当り

名称 / 規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師(A)	人				
技師(B)	人				
合計	1	式	当り		

第0012号 一位代価表(特殊施工単価) トンネル照明施設設計(1,000m以上3,000m未満)
PJ0120

1.000 式 当り

名称 / 規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師(A)	人				
技師(B)	人				
技師(C)	人				
合計	1	式	当り		

第0013号 一位代価表(特殊施工単価) 設計図(1,000m以上3,000m未満)
PJ0130

1.000 式 当り

名称 / 規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師(B)	人				
技師(C)	人				
技術員	人				
合計	1	式	当り		

第0015号 一位代価表(特殊施工単価) 数量計算(1,000m以上3,000m未満)
PJ0150

1.000 式 当り

名称 / 規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師(A)	人				
技師(B)	人				
技師(C)	人				
合計	1	式	当り		

第0016号 一位代価表(特殊施工単価) 照査(1,000m以上3,000m未満)
PJ0160

1.000 式 当り

名称 / 規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師	人				
技師(A)	人				
技師(B)	人				
技師(C)	人				
合計	1	式	当り		

電気通信施設設計業務 積算基準 トンネル照明施設予備設計

区分	単位	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	備 考
寄居・風布トンネル	人						1,000m以上 3,000m未満 直接人件費の補正值 1.3
釜伏トンネル	人						1,000m以上 3,000m未満 直接人件費の補正值 1.3
下田野トンネル	人						500m未満 直接人件費の補正值 1.1
美の山トンネル	人						1,000m以上 3,000m未満 直接人件費の補正值 1.3
合 計	人						

皆野寄居バイパス トンネル照明設備更新詳細設計業務委託

特記仕様書

(総則)

第1条 この特記仕様書は、一般国道140号皆野寄居バイパス トンネル照明設備更新詳細設計業務委託に適用するものとする。

(対象)

第2条 本業務の対象は以下のとおりとする。

- | | |
|---------------|--|
| (1) 路線名 | 一般国道140号 |
| (2) 委託名 | 皆野寄居バイパス トンネル照明設備更新詳細設計業務委託 |
| (3) 委託箇所 | 大里郡寄居町大字折原地内～秩父郡皆野町大字皆野地内 |
| (4) 設計対象トンネル数 | 4本 |
| (5) トンネル延長 | 寄居・風布トンネル(寄居1,320m 風布242.5m)連続トンネルと見なす
釜布トンネル(2,560m)
下田野トンネル(354m)
美の山トンネル(1,614m) |
| (6) 対象設備 | トンネル照明設備一式 |

(管理技術者)

第3条 管理技術者は、下記に示す条件を満たす者とする。

1. 下記のいずれかの資格を有する者
 - (1) . 技術士(総合技術監理部門:電気電子部門関連科目)の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。
 - (2) . 技術士(電気電子部門)の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。
 - (3) . RCCM(電気電子部門)の資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者

(照査技術者及び照査の実施)

第4条 照査技術者は、下記に示す条件を満たす者とする。

1. 下記のいずれかの資格を有する者
 - (1) . 技術士(総合技術監理部門:電気電子部門関連科目)の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。
 - (2) . 技術士(電気電子部門)の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。
 - (3) . RCCM(電気電子部門)の資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者

(計画準備)

第5条 業務の目的・主旨を把握した上で特記仕様書に示す業務内容を確認し、業務計画書(照査計画を含む)を作成するものとする。

(資料収集・整理)

第6条 当該道路における既存設備の種別、設備数量、機器仕様及び定期点検結果等を収集し整理するものとする。

(現地踏査)

第7条 収集した資料を元に当該設備やその設備に関連する設備の設置状況を把握するとともに、当該設備の運用状況等についても現状を把握し整理するものとする。

(設計条件の確認)

第8条 特記仕様書に示す事項及び貸与資料を把握のうえ、現地踏査等の結果に基づき、設計条件及び設計上の基本条件(現在の交通量含む)について確認を行うものとする。

(1) 設計条件

1) トンネル延長

- ・ 寄居・風布トンネル(寄居 1,320m 風布 242.5m)連続トンネルと見なす
- ・ 釜布トンネル(2,560m)
- ・ 下田野トンネル(354m)
- ・ 美の山トンネル(1,614m)

2) 適用基準

以下の最新の基準を考慮して設計を行うこと。

- ・ 道路照明施設設置基準・同解説(日本道路協会)
- ・ 電気通信施設設計要領・同解説 電気編(建設電気技術協会)
- ・ LED道路・トンネル照明導入ガイドライン(案)(国土交通省)
- ・ 道路・トンネル器材仕様書(建設電気技術協会)

(設備更新設計)

第9条 設備更新設計の内容は、次のとおりである。

(1) 更新方針

本設備は、「皆野寄居バイパス道路管理設備修繕・更新基本計画策定業務 報告書」の基本方針を踏まえ、既設照明のLED化を行うものとする。

(2) 詳細設計

既設照明をLED化するための詳細設計を行い、構成・器材仕様及びケーブル等の設計図の作成に必要な設計を行うものとする。なお、現地踏査より得られた条件及び他設備更新状況・計画を踏まえた施工計画も併せて立案する。

(設計図)

第10条 設計図の作成は、位置図、配線系統図、照明器具配置図等、その設備の工事発注に必要な設計図を作成するものとする。

(数量計算)

第11条 決定した設備に対して、撤去・新設の工種ごとに土木工事標準積算基準書（電気通信編）に基づき数量を算出するものとする。また、併せて算出した数量及び機器単価を基に、概算工事費を積算し取り纏めるものとする。なお、機器単価については5社程度に見積徴収を行い、単価を設定するものとする。

(機器仕様書)

第12条 決定した設備に対して、工事発注図書に必要な機材仕様書を作成するものとする。

(報告書作成)

第13条 資料収集・整理、現地踏査、設計条件の確認、設備設計、設計図、数量計算、概算工事費、器材仕様書、施工計画について取りまとめを行い、報告書を作成するものとする。

2 報告書は、正本1部及び副本2を作成するものとする。

(業務打合せ)

第14条 業務打合せは、以下にとおり行うものとする。

- (1) 業務着手時
- (2) 業務中間打合せ（3回）
- (3) 業務完了時

2 業務着手時及び業務完了時には、原則、管理技術者が立ち会うものとする。

(貸与資料)

第15条 発注者は、受注者が業務履行上必要な発注者所有資料について貸与するものとする。

(疑義)

第16条 受注者は、業務の実施にあたり疑義等が生じた場合には、監督員と協議するものとする。